

市立三次中央病院建替コンストラクションマネジメント業務委託 公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

この要領は、市立三次中央病院建替コンストラクションマネジメント業務（以下「本業務」という。）を委託にするに当たり、業務仕様書に基づいて、事業者から企画提案を受け、最も優れた提案及び能力を有する者を本業務の優先交渉権者として選定することを目的とする。

2 業務概要

(1) 委託業務名称

市立三次中央病院建替コンストラクションマネジメント業務委託

(2) 業務内容

詳細は別紙業務仕様書によるが、本プロポーザル実施を経て優先交渉権者を決定後、協議の上、発注者の同意のもと、仕様の最終調整を実施するものとする。

(3) 履行期間

契約締結日から令和7年5月31日（土）まで

(4) 発注者

三次市長 福岡 誠志

(5) 見積上限

金 33,000千円（消費税及び地方消費税を含む。）を上限とする。

（基本設計段階から工事段階までのCM業務の総額 159,500千円）

3 窓口・お問い合わせ先

三次市病院事業 市民病院部 病院企画課

住 所 〒728-8502 広島県三次市東酒屋町 10531 番地

電話番号 0824-65-0101

FAX 0824-65-0150

メールアドレス byouinkikaku@city.miyoshi.hiroshima.jp

4 応募に対する制限

市立三次中央病院建替基本設計業務の受託者（協力会社を含む。）、又はこれらと資本関係、若しくは人的関係のある者は、本プロポーザルに参加することはできない。

[資本関係又は人的関係のある者]

ア 資本関係とは、会社法（平成17年法律第86号）第2条に規定する親会社と子会社の関係にある場合、又は親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合をいう。

イ 人事関係とは、一方の事業者の代表権を有する役員が他方の事業者の代表権を有する役員を兼ねていることをいう。

5 応募資格

本プロポーザルに参加することができる者（以下「応募者」という。）は、次に掲げる要件を全て満たすこと。

(1) 基本的要件

- ①三次市の競争入札参加資格者名簿に登録されていること。（三次市の競争入札参加資格の認定を受けていない場合は、所定の入札参加資格審査申請書及び添付書類を市民病院部病院企画課へ提出し、契約担当課（総務部財政課）において、入札参加資格認定に準じた審査を行い、資格を満たすかどうかを判断し、同等と認められたものは参加できるものとする。）
- ②地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ③次のいずれにも該当しないこと。
ア民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項の規定による再生手続開始の申立をした者又は同条第2項の規定に基づく再生手続開始の申立をされた者。
イ会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項の規定による更生手続開始の申立をされた者。
- ④三次市暴力団排除条例（平成23年7月1日条例第18号）第6条に定める暴力団員等、暴力団員等の配偶者（暴力団員等と生計を一にする配偶者で、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にあるものを含む。）及び暴力団員等と密接な関係を有する者でないこと。
- ⑤国税、地方税に未納がないこと。（過去を含めて税に未納がないこと。）
- ⑥この公示の日から契約の相手方を決定するまでの期間について、次のいずれにも該当しない者であること。
ア三次市建設コンサルタント等業務入札参加資格審査規程に基づく入札参加停止若しくは入札参加除外措置を受け、その措置期間中の者又は同規程各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者
イ三次市を当事者の一方とする契約に関し、入札談合等を行ったことにより損害賠償の請求を受けている者
- ⑦建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定による一級建築士事務所の登録を受けていること。
- ⑧認定コンストラクション・マネジャー（一般社団法人日本コンストラクション・マネジメント協会の資格試験に合格し登録した者（以下「CCMJ」という。）が2名以上所属していること。
- ⑨審査委員が役員又は顧問として関係する営利法人その他の営利組織及び該当組織に所属していないこと。
- ⑩平成26年4月以降に、病院の整備（一般病床200床以上の病院の新築又は診療棟を含む一般病床200床以上の病棟建替えに限る。）において、一般社団法人日本コンストラクション・マネジメント協会発行「CM（コンストラクション・マネジメント）業務委託契約約款・業務委託書（2020年8月改訂版）」に記載の「2 基本設計段階」、「3 実施設計段階」、「4 工事段階」のCM業務（以下「CM業務」という。）のうちいずれかの段階について受託し（再委託又は共同企業体等での受託を含む。）、業務を完了した実績を1件以上有する者であること。

- ③ 令和6年 1月30日(火)・・・質疑回答
- ④ 令和6年 2月 2日(金)・・・参加表明書受付締切(午後5時まで)
- ⑤ 令和6年 2月 6日(火)・・・参加資格確認結果の通知
- ⑥ 令和6年 2月 6日(火)・・・一次審査, 一次審査結果の通知, 企画提案の要請
- ⑦ 令和6年 2月22日(木)・・・企画提案書受付締切(午後5時まで)
- ⑧ 令和6年 3月 7日(木)・・・二次審査(ヒアリング), 業務委託候補者の特定
- ⑨ 令和6年 3月上旬 ・・・二次審査結果の通知
- ⑩ 令和6年 3月中旬 ・・・契約締結

8 手続等に関する事項

(1) 資料

① 配付資料

- ・市立三次中央病院建替コンストラクションマネジメント業務委託公募型プロポーザル実施要領
- ・市立三次中央病院建替コンストラクションマネジメント業務仕様書
- ・評価項目一覧表(一次審査用)
- ・プロポーザル様式集(一次審査用:様式1~5)
- ・質問書(様式6)
- ・市立三次中央病院建替コンストラクションマネジメント業務委託公募型プロポーザル企画提案書作成要領
- ・評価項目一覧表(二次審査用)
- ・参加辞退届(様式7)
- ・プロポーザル様式集(二次審査用:様式8~10)

② 配付場所

- ・上記「3窓口・お問い合わせ先」と同じ
(※三次市(以下「本市」という。)のホームページにおいて、ダウンロードも可能。)
- ・「市立三次中央病院建替基本計画」については、本市のホームページにおいてダウンロードすること。

③ 配付期間

- ・令和6年 1月19日(金)から令和6年 2月2日(金)まで
(土日・祝日を除く午前9時から午後5時まで)

(2) 質問書の受付及び回答

- ① 受付期限: 令和6年 1月24日(水)午後5時まで
- ② 受付場所: 上記「3窓口・お問い合わせ先」と同じ
- ③ 提出書類: 質問書(様式6)
- ④ 提出方法: 電子メールによる。なお、電話での質問には応じない。
電子メール送信後、上記「3窓口・お問い合わせ先」へ到着確認をすること。また、質問のない場合は、提出する必要はない。
- ⑤ 回答方法: 令和6年 1月30日(火)より本市ホームページ上にて回答を公開する。

(3) 参加表明書の受付

- ① 受付期間: 令和 6年 1月30日(火)から令和 6年 2月2日(金)まで
(土日・祝日を除く午前9時から午後5時まで)

※期限までに書類が提出されない場合は、参加できない。

- ②受付場所：上記「3窓口・お問い合わせ先」と同じ
- ③提出書類：参加表明書（様式1から様式5及び必要添付書類）
- ④提出部数：各1部
- ⑤提出方法：持参，郵送（書留郵便に限る。受付期間内に必着のこと。）

(4) 参加資格確認結果通知書の交付

7(3)で受けた参加表明書により資格確認を行い、参加資格確認終了後、参加資格確認結果通知書を送付する。

(5) 企画提案書提出の要請

一次審査通過者に、企画提案書提出の要請書を送付する。
(令和6年2月6日(火)付けでメール及び郵送にて)

(6) 企画提案書の受付

- ① 受付期間：令和6年2月6日(火)から令和6年2月22日(木)
(土日・祝日を除く午前9時から午後5時まで)
※期限までに書類が提出されない場合は、参加できない。
- ②受付場所：上記「3窓口・お問い合わせ先」と同じ
- ③提出書類：企画提案要請書の写し，企画提案書（様式8から様式9-2まで）
参考見積（様式10-1から様式10-4まで）
- ④提出部数：様式9-1から様式9-2までについては、原本1部，写し13部
(写しについては、企画提案書の提出者を特定することが出来る内容の記述(具体的な社名等)を記載してはならない。)様式10-1から様式10-4及び内訳書は、封かんしたものを1部。
また、企画提案書の電子データ(PDF形式)を保存したCDを1枚提出すること。
※提出された企画提案書は、返却しない。
- ⑤提出方法：持参，郵送（書留郵便に限る。受付期間内に必着のこと。）
- ⑥その他：原本は、ホチキス留めせずに、クリップ等で留めること。写しは1部毎に左肩1箇所をホチキス留め。
各ページに通し番号を振ること。
企画提案書は、用紙サイズに係わらず折らずに提出すること。

(7) 参加を辞退する場合

企画提案要請書を交付された応募者が、以降の参加を辞退する場合は、速やかに「参加辞退届(様式7)」を1部，持参又は郵送にて提出すること。

9 業務委託候補者の選定に関する事項

業務委託候補者の選定は、以下の審査委員会による。

(1) 審査委員会

審査委員会の委員は次のとおりとする。

氏名	所属・職名等
細美 健	三次市 副市長
堂本昌二	三次市 副市長
桑田秀剛	三次市 総務部長
笹岡潔史	三次市 経営企画部長
加藤伸司	三次市 建設部長
立花周治	三次市 福祉保健部長
永澤 昌	市立三次中央病院 病院長
立本直邦	市立三次中央病院 副院長
田中幸一	市立三次中央病院 副院長
丸山 聡	市立三次中央病院 診療技術部長
阿川純子	市立三次中央病院 看護部長

(2) 業務委託候補者の特定

審査委員会が、業務委託候補者の特定を二段階審査方式で実施する。

①一次審査

審査委員会が、参加表明書と共に提出された会社実績等の内容を審査し、上位3者程度を一次審査通過者として選定する。審査結果については、一次審査終了後に文書で通知する。この審査結果について異議は認めない。

②二次審査

審査委員会が、一次審査通過者に対しヒアリング等を実施し、企画提案書内容（見積金額を除く。）及びヒアリング等内容を総合的に審査し、最優秀者及び優秀者を特定する。

③ヒアリング等

ア 対象

一次審査通過者

イ 実施日

令和 6年 3月7日（木）

ウ 出席者

出席者は、配置予定の管理技術者と総合主任技術者、主任技術者に限る4名以内とする。ただし、PC操作者を加えることは認める。

エ ヒアリングの方法

ヒアリングは一般公開とし、説明及び質疑回答は管理技術者、総合主任技術者が中心に行う事とする。

詳細については、一次審査通過者に、一次審査結果通知書と併せて別途通知する。

④結果通知

審査結果については文書で通知する。なお、審査結果について異議は認めない。

⑤その他

応募者が1者の場合でも有効とする。

10 資格の喪失に関する事項

次のいずれかに該当したときは、本プロポーザルへの参加資格を失うことがある。

- ①企画提案書の提出日、提出場所、提出方法及び記載等が本要領に適合しなかったとき。
- ②企画提案書の記載が、留意事項（各様式に記載）に適合しなかったとき。
- ③企画提案書に記載すべき事項の全部又は一部が掲載されていなかったとき。
- ④企画提案書に虚偽の内容が記載されていることが判明したとき。
- ⑤許容された表現方法以外の表現方法が用いられているもの。また、要求された内容以外の書類、図面等については受理しない。
- ⑥本プロポーザルに参加する者及び関係者が、審査委員に対する事前説明、事前連絡など公正な審査を防げる行為をしたとき。
- ⑦その他不正な行為があったと認められたとき。

11 業務の契約

- ①市長は審査委員会が特定した最優秀者を当該業務に係る随意契約の相手方として契約を締結する。ただし、最優秀者との間で契約の締結に至らなかった場合には、優秀者を契約候補者として決定した上で、契約を締結する。
- ②契約に際し、規定により契約保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

12 結果の公表

本市のホームページで公表する。最優秀者及び優秀者の名称、審査経過及び二次審査対象者に対する講評を掲載する。

13 留意事項

- ①応募に関するすべての書類の作成及び提出に係る費用並びにヒアリング等の参加に係る費用は、すべて応募者の負担とする。
- ②提出書類は返却しない。なお、本市は、応募者に無断で本募集以外の目的で提出書類を使用しない。
- ③提出書類の知的所有権は、提出した者に所属するが、選定作業等において、必要な範囲で複製を作成する場合がある。なお、提出された書類は、三次市情報公開条例に基づき公開する場合がある。
- ④本市は、提出書類を保存及び記録し、図録等により公表する権利を有するものとし、公表の際の使用料等は無償とする。
- ⑤本市が提供する資料は、応募に係る検討以外での目的で使用できない。また、応募者は、応募に当たって知り得た情報を本市の許可なく第三者に漏らしてはならない。
- ⑥応募者は、1つの提案しか行うことができない。
- ⑦提出した書類の変更、再提出はできない。ただし、提出書類の脱漏又は不明確な表示等があり、かつ本市が変更を認めたときはこの限りでない。
- ⑧提出書類に虚偽の記載をした場合は、その書類を無効とし、応募者は失格とする。
- ⑨「5応募資格」の要件を満たさなくなった場合には、応募資格を失うこととなる。また、提

出された企画提案書等は無効となる。

- ⑩提出書類に記載した管理技術者及び各担当主任技術者は、病気、死亡、退職等の特別な理由があると認められる場合を除き、変更できない。ただし、本市が、当該業務の管理技術者並びに担当主任技術者を不適切と判断した時は、受注者と協議のうえ、担当者の変更を要請する場合がある。
- ⑪ 業務委託における業務内容については、プロポーザルの内容にかかわらず、発注者と協議・同意のもと、変更できるものとする。
- ⑫本業務を受託した者（協力会社を含む。）及びこれと資本関係又は人的関係のある者は、本件にかかる建設工事の入札に参加することはできない。
※資本関係とは、①親会社（会社法第2条第4号。以下同じ。）と子会社（同条第3号。以下同じ。）の関係にある場合、及び②親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合をいう。
※人的関係とは、①一方の会社の役員が他方の役員を現に兼ねている場合、②一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合及び③三次市入札参加資格者名簿において、一方の会社の契約締結権者が、他方の会社の契約締結権者を現に兼ねている場合をいう。
- ⑬受注者は、別途業務委託（予定）するコンサルティング会社、医療情報システムベンダー等との協議、協力の上、業務を行うこと。
- ⑭本業務に引き続き、令和7年度には、実施設計からのデザインビルド事業者選定及び実施設計段階のCM業務を発注する予定であり、本業務の取組状況に問題がない場合は、本業務受託者と随意契約を締結することがある。